

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年三月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年二月五日奈良県指令建第九六一一七四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年三月二日建第八六三一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字出一九八番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市五条野町二一八五 プラントール二〇二

中西健太

一 許可番号

平成二十八年二月十日奈良県指令建第九六一一八九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年三月四日建第八六三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市林堂一六二番三及び一六三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市林堂四九番地四

河合廣二

葛城市北花内三〇三番地一 サニールC棟一〇二号

河合悠吾